

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		民間児童福祉施設等応援金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ9団体		代表者名	理事長 岡田 正順 ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間児童福祉施設等応援金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	令和3年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		本補助金は、コロナ禍で業務を継続実施する市内児童福祉施設等において、職員のモチベーション維持に資することを目的としているため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		児童福祉施設等で働く保育士や教諭等、業務に従事する職員のモチベーションを維持し、業務を維持していくため					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		—	—	6,000,000 円	0 円		
		—	—	(6,000,000 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		職員への一時金や施設及び職員の感染防止のための衛生用具等の購入					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		不明			
		うち補助事業全体の経費		6,000,000 円			
		うち補助対象経費		6,000,000 円			
		補助対象経費の内訳		児童養護施設（溢愛館）		1,040,000 円	
				乳児院（さくらんぼ）		1,120,000 円	
				母子生活支援施設（キルシェハイム）		300,000 円	
				民間保育所（白帝・犬山さくら）		1,620,000 円	
私立幼稚園（光明・光明第2・杉の子・市邨）				1,920,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		施設割：1施設につき20万円 職員割：職員1人につき2万円			
		補助限度額		施設割：1施設につき20万円 職員割：職員1人につき2万円			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		コロナ禍において児童福祉施設等職員のモチベーションを維持し、継続的に業務実施を行うことができた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		不明			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和3年度の実績に基づき作成しています。